

県立広島大学大学院

総合学術研究科 人間文化学専攻

(修士課程)

学生募集要項

令和7(2025)年度

【 第 2 次 募 集 】
一 般 選 抜
社 会 人 特 別 選 抜
外 国 人 留 学 生 特 別 選 抜

令和6(2024)年11月

県立広島大学

目 次

1	募集人員.....	1
2	出願資格.....	1
3	出願資格審査.....	2
4	スケジュール.....	2
5	試験日等.....	3
6	選抜方法等.....	3
7	出願手続.....	5
8	出願書類提出先.....	9
9	出願手続上の注意事項.....	9
10	指導教員との事前相談.....	9
11	身体に障害のある入学志願者等との事前相談.....	9
12	志願者への特例措置.....	10
13	受験上の注意事項.....	10
14	合格発表等.....	10
15	入学手続等.....	11
16	授業料等.....	12
17	個人情報の取扱い.....	12
18	総合学術研究科博士課程後期への進学について.....	12
19	長期履修制度.....	12

○ 出願書類の様式は、県立広島大学ホームページ（下記 URL）からダウンロードしてください。

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/graduate-selection/csr-documents.html>

【令和7年度の募集日程】

募集区分	出願期間	試験日	合格発表日	入学手続期間
第2次募集	12月23日（月） ～1月8日（水）	1月22日（水）	2月13日（木）	2月14日（金） ～2月21日（金）

県立広島大学大学院総合学術研究科 人間文化学専攻 【修士課程】
令和7（2025）年度 第2次募集 学生募集要項

1 募集人員

募 集 人 員		
一 般 選 抜	社会人特別選抜	外国人留学生特別選抜
3人程度	4人程度	若干名

(注1) 外国人留学生特別選抜の若干名の募集人員については、社会人特別選抜の募集人員の中に含まれます。

2 出願資格

(1) 一般選抜

次のいずれかに該当する者又は令和7年3月31日までに該当する見込みである者としします。
 なお、ケにおいては、令和7年4月1日現在で該当する者としします。

- ア 学校教育法第83条の大学（以下「大学」という。）を卒業した者
- イ 学校教育法第104条第4項の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ウ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- エ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- オ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- カ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 （注）専修学校における専門課程を修了した者で「高度専門士」の称号を付与された者を指します。
- キ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ク 大学院へ飛び入学した者で、本大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると本大学院において認められた者
- ケ 本大学院において個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

(2) 社会人特別選抜

上記(1)のアからケまでのいずれかに該当する者で、官公庁、企業若しくは団体等から派遣される者（在職年数は問わない。）又は令和7年4月1日現在で大学等を卒業して3年以上経過した者としします。

(3) 外国人留学生特別選抜

上記(1)の一般選抜の場合と同様の出願資格を有し、日本国籍及び日本における永住資格を有しない者としします。

3 出願資格審査

2の出願資格(1)のク又はケに該当する者は、事前に出願資格の審査を行う必要がありますので、令和6年11月22日(金)までに県立広島大学本部事務部入試・広報課へ問合せの上、次のとおり手続を行ってください。

【県立広島大学 本部事務部入試・広報課】
〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番71号
電話番号 (082) 251-9540 FAX (082) 251-9545
メールアドレス puhnyusi@pu-hiroshima.ac.jp

(1) 申請書類提出期間

令和6年11月18日(月)～12月2日(月)【必着】

(注1) 出願資格審査申請書等は、県立広島大学本部事務部入試・広報課(上記参照)で求めてください。

(注2) 郵送のみ受け付けます。持参の場合、受付を行いません。

(注3) 提出期間最終日までの必着とし、封筒に「出願資格審査申請書等在中」と朱書きし、必ず「簡易書留速達郵便」としてください。

(2) 申請書類

ア 出願資格審査申請書(所定の様式を使用)

イ 履歴書(所定の様式を使用)

ウ 最終出身学校等の卒業(見込)証明書又はこれに代わるもの

エ 最終出身学校等の成績証明書又はこれに代わるもの

オ 学修歴、社会での実務経験等を証明するもの等(各種試験の合格通知書・資格の内容を証明する書類、論文・レポートなど)

カ 返信用封筒(審査結果の通知に使用しますので、定形封筒(長形3号12cm×23.5cm)に宛名を明記し、760円分の切手(速達簡易書留郵便料金)を貼付してください。)

キ その他(詳細は県立広島大学本部事務部入試・広報課(上記参照)へ確認してください。)

(3) 出願資格審査書類提出先

県立広島大学本部事務部入試・広報課(上記参照)に提出してください。

(4) 審査結果の通知等

審査結果は、速やかに本人に郵便等で通知します。出願期間初日までに届かない場合は、県立広島大学本部事務部入試・広報課(上記参照)にお問い合わせください。

4 スケジュール

出願期間	令和6年12月23日(月)午前9時から令和7年1月8日(水)午後5時まで
受験票発行	令和7年1月17日(金)正午から印刷できます。
試験日	令和7年1月22日(水)
合格発表	令和7年2月13日(木)正午
入学手続期間	令和7年2月14日(金)から2月21日(金)まで

5 試験日等

(1) 試験日

令和7年1月22日(水)

(2) 試験場

広島キャンパス

〒734-8558 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号

電話番号 (082) 251-9540

(3) 試験時間割

ア 言語文化・社会文化研究分野

選 抜 区 分	諸 注 意 開始時刻	試 験 時 間 試 験 科 目	諸 注 意 開始時刻	試 験 時 間 試 験 科 目	諸 注 意 開始時刻	試 験 時 間 試 験 科 目
一 般 選 抜	9:45	10:00~11:30 専門科目	12:15	12:30~13:30 外国語	13:45	14:00~ 口述試問
社 会 人 特 別 選 抜	9:45	10:00~11:30 小論文	12:15	12:30~ 口述試問		
外国人留学生 特 別 選 抜	9:45	10:00~11:30 小論文	12:15	12:30~ 口述試問		

イ 栄養科学・健康管理科学研究分野

選 抜 区 分	諸 注 意 開始時刻	試 験 時 間 試 験 科 目	諸 注 意 開始時刻	試 験 時 間 試 験 科 目	諸 注 意 開始時刻	試 験 時 間 試 験 科 目
一 般 選 抜	9:45	10:00~11:30 専門科目	12:15	12:30~13:30 外国語	13:45	14:00~ 口述試問
社 会 人 特 別 選 抜	9:45	10:00~11:30 小論文	12:15	12:30~ 口述試問		
外国人留学生 特 別 選 抜	9:45	10:00~11:30 小論文	12:15	12:30~ 口述試問		

6 選抜方法等

(1) 選抜方法(各研究分野共通)

選 抜 区 分	選 抜 方 法
一 般 選 抜	試験の得点(専門科目、外国語、口述試問)及び出願書類の内容を総合して行います。
社 会 人 特 別 選 抜	試験の得点(小論文、口述試問)及び出願書類の内容を総合して行います。
外国人留学生 特 別 選 抜	試験の得点(小論文、口述試問)及び出願書類の内容を総合して行います。

(2) 配点（各研究分野共通）

選 抜 区 分	配 点
一 般 選 抜	専門科目 40点、外国語 30点、口述試問 30点
社 会 人 特 別 選 抜	小論文 70点、口述試問 30点
外国人留学生 特 別 選 抜	小論文 70点、口述試問 30点

(3) 各研究分野の試験科目の内容

○ 言語文化・社会文化研究分野

ア 専門科目、口述試問の内容

研究分野名	専門科目の内容	口述試問の内容
言語文化研究分野	志望研究分野及び研究計画書に係る問題を課します。	志望研究分野及び研究計画書に係る試問を行います。
社会文化研究分野		

イ 外国語等の指定

外国語は、次の4科目のうちから1科目を選択してください。ただし、母語を選択することはできません。また、出願後の指定変更はできません。

研究分野名	外国語等の指定
言語文化研究分野	① 英語 ② 中国語 ③ 韓国・朝鮮語 ④ 漢文
社会文化研究分野	

ウ 小論文は、志望研究分野について出題します。

エ 口述試問は、志望研究分野及び研究計画書に係る試問を行います。

○ 栄養科学・健康管理科学研究分野

ア 専門科目、口述試問の内容

専門科目は、次の11科目のうち2科目を選択してください。出願後の科目変更はできません。

研究分野名	専門科目の内容	口述試問の内容
栄養科学研究分野	① 食品学 ⑥ 給食経営管理論 ② 基礎・応用栄養学 ⑦ 腫瘍学 ③ 公衆栄養学 ⑧ 栄養生化学 ④ 臨床栄養学 ⑨ 運動生理学 ⑤ 老年栄養学 ⑩ トレーニング科学 ⑪ スポーツ環境科学	志望研究分野及び研究計画書に係る試問を行います。
健康管理科学研究分野		

イ 外国語等の指定

研究分野名	外国語等の指定
栄養科学研究分野	英 語
健康管理科学研究分野	

ウ 小論文は、志望研究分野について出題します。

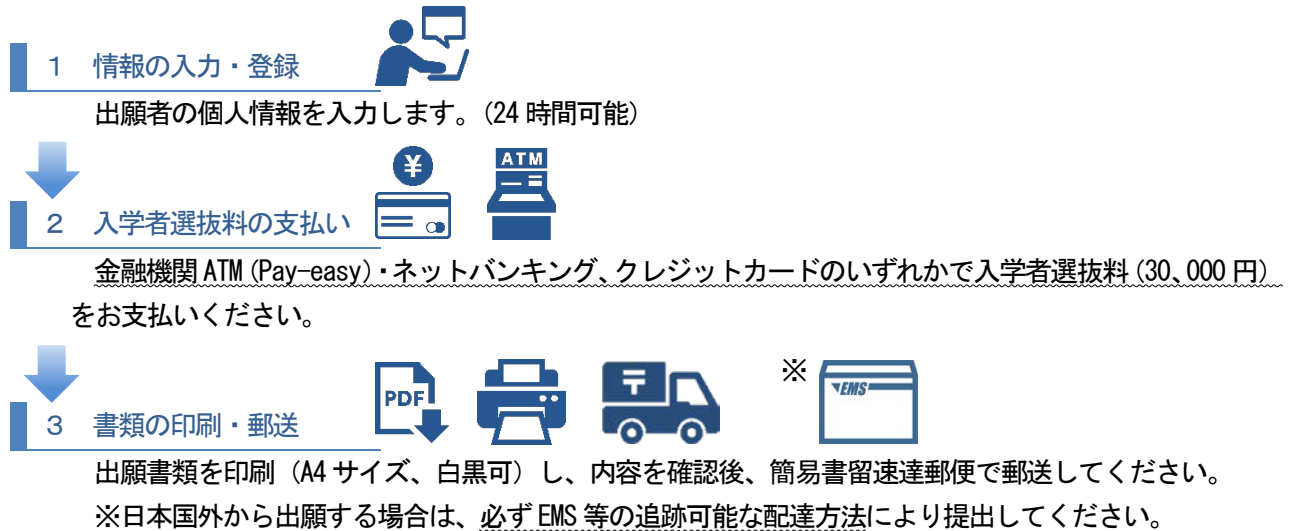
エ 口述試問は、志望研究分野及び研究計画書に係る試問を行います。

また、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜の志願者から口述試問を行います。

7 出願手続

インターネット出願のみ受け付けます。

出願手続の流れ



(1) 出願期間 (インターネット出願登録及び書類提出期間)

インターネット出願登録及び入学者選抜料の支払期間	令和6年12月23日(月)午前9時から令和7年1月8日(水)午後5時まで
出願書類提出期間	令和6年12月23日(月)から令和7年1月8日(水)【消印有効】

- ※ 入学者選抜料の支払期限は、出願登録後に表示される画面に記載されています。
- ※ 郵送のみ受け付けます。持参の場合、受付を行いません。
- ※ 出願期間最終日までの消印のある簡易書留速達郵便又はEMS等によって提出された書類に限り、出願期間終了後に到達した場合でも、受理します。
- ※ 「出願書類の到着確認」の問い合わせにはお答えすることはできません。配達状況は、日本郵便ホームページ等の、追跡サービスで確認してください。出願書類受理の通知は行いません。
- ※ 出願書類に不備等がある場合は、原則として、インターネット出願サイトに登録した電話番号、またはメールアドレスにその旨を連絡します。出願書類提出期間を過ぎても連絡が取れず、不備等が解消されない場合は、出願を受理することができません。注意してください。
- ※ 出願が受理された後、受験番号は受験票で確認できます。

(2) 出願書類 (提出書類)

○ : 必要書類 △ : 要件により必要な書類

提出書類	摘 要	選 抜 区 分		
		一 般 選 抜	社会人 特別選抜	外国人 留学生 特別選抜
入学志願書	<p>インターネット出願登録・入学者選抜料支払後ご印刷できます。</p> <p>インターネット出願サイトのマイページの「出願状況の確認」から「出願書類 (PDF) の表示」を選択し、A4・片面で印刷して、提出してください。</p>	全員	全員	全員
履 歴 書	<p>本学ホームページ (下記 URL) からダウンロードした様式を使用してください。アップロード提出ができます。</p> <p>インターネット出願サイトメニュー > 出願書類のダウンロード https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/graduate-selection/csr-documents.html</p>	不要	全員	全員
卒業 (見込) 証明書	<p>出身学校等の学長 (学部長) が作成したものを提出してください。 ★日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。(公印等不要)</p> <p>※ 原本を提出できない場合は、事前に入試・広報課 (2ページ参照) に相談してください。 ※ 中国の高等教育機関を卒業した者は、中国高等教育学生信息网 (https://www.chsi.com.cn/xlcx/) で卒業証書の認証を行い、認証画面を印刷したもの (教育部学歴証書電子登録備案表) を提出してください。</p>	全員	全員	全員
学位記の写し等	<p>「2 出願資格(1)のイ」(社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜も同様)に該当する者は、学位記の写し又は所属する短期大学長 (学部長) 又は高等専門学校長が作成した学位授与申請 (予定) 証明書 (様式任意) を提出してください。</p>	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ
県立広島大学大学院出願資格認定書	<p>本学に対して個別の出願資格審査を申請し、出願資格認定を受けた者のみ提出してください。</p>	該当者のみ	該当者のみ	該当者のみ
成績証明書	<p>出身学校等の学長 (学部長) が作成し、厳封したものを提出してください。 ★日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。(公印等不要)</p>	全員	全員	全員
研究計画書	<p>本学ホームページ (下記 URL) からダウンロードした様式を使用してください。志望する研究分野等は、別冊の専攻別「指導教員及び研究分野」を参照して選択してください。アップロード提出ができます。</p> <p>インターネット出願サイトメニュー > 出願書類のダウンロード https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/graduate-selection/csr-documents.html</p>	全員	全員	全員
卒業論文の概要及びその他の論文の抜粋等	<p>既に卒業論文を提出した者は、2,000字以内の概要、その他の論文を有している者は抜粋等を提出してください (どちらもある者は、両方提出してください)。社会人特別選抜・外国人留学生特別選抜の場合は、これまでの実務経験又は研究経験を、2,000字以内で記述したもので、これに代えることができます。</p>	該当者のみ	全員	全員
住民票の写し (コピー不可)	<p>日本国内に在住している者は、提出してください。住民票の写しの場合、個人番号 (マイナンバー) の記載のないものを提出してください。在留資格を有していない者は、パスポートの本人の氏名、生年月日、性別、国籍及び日本国査証の部分の写しを提出してください。</p>	不要	不要	全員
長期履修申請書 長期履修計画書 勤務証明書	<p>長期履修制度の利用を希望する者は「19 長期履修制度 (12ページ)」を参照の上、必要書類を提出してください。</p>	希望者のみ	希望者のみ	不要

※ 出願書類のうち、日本語以外で書かれた証明書等がある場合には、日本語訳を添付してください。(公印等不要)

※一度提出された書類は、いかなる理由があっても返却しません。

(3) インターネット出願における注意事項

この学生募集要項を必ずお手元に用意して、操作してください。

※画像イメージはサンプルです。実際の出願時に変更される場合があります。

① 登録情報の変更

■ 入学者選抜料支払前

申込完了後に、登録情報の変更はできません。この場合、入学者選抜料の支払いを行わず、再度の出願登録手続きが必要となります。インターネット出願サイトにおけるマイページの『出願手続きを行う』をクリックし、再度はじめてから入力してください。

登録情報変更前の出願登録手続きから支払処理を行わないでください。後日、返金手続きが必要となります。

(支払処理をしない場合、登録情報は削除されます。)



■ 入学者選抜料支払後

入学志願書の「募集区分」、「専攻区分」、「選抜区分」の訂正はできません。必ず県立広島大学本部事務部入試・広報課へ連絡してください。

その他の記載内容を訂正する場合は、出願書類を印刷した後、「二重線で消して赤字で訂正」してください。(訂正印は不要です。)

○連絡先

県立広島大学 本部事務部入試・広報課

〒734-8558 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号

電話番号 (082)251-9540 (受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

E-mail: puhnyusi@pu-hiroshima.ac.jp

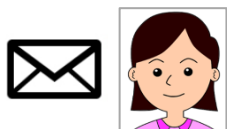
② 漢字の登録エラー

氏名や住所などの個人情報等を入力する際に、旧字体などJIS第1水準・第2水準以外の漢字は登録エラーとなる場合があります。正しく表示されない場合は、常用漢字を使用して代替の文字を入力してください。

(4) 出願手順

① 事前準備

インターネット出願登録を行う前に、下記の4点を準備してください。
なお、出願書類をアップロード提出する場合は、データを準備してください。



■ メールアドレス

出願時の通知及び受験票の印刷案内を送付する際に使用します。
受信設定においてドメイン指定受信を設定している場合は、「@e-apply.jp」からのメールを受信できるように設定を追加してください。



■ 志願者本人の写真データ

JPEG形式、4MB以内、出願前3か月以内に撮影したもの
(正面上半身(胸上)、無帽、無背景、志願者本人の顔が明確に確認できるもの)



■ プリンターと印刷用紙 (A4 普通紙・白黒印刷可)

■ 市販の角形2号封筒(24cm x 33.2cm) 又はEMS等の追跡サービスを有する封筒：1枚

② インターネット出願サイトへのアクセス



県立広島大学ホームページの「出願・入学手続きサイト」にアクセスしてください。

<https://e-apply.jp/ds/puh/>



③ マイページの作成



■ 初めて登録される方

初めて本学へ出願登録を行う場合は、『マイページ登録』ボタンをクリックし、案内に従って、マイページを作成してください。登録したメールアドレス宛にパスワードが送信されます。マイページのトップページから、メールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。

- ※ 今後、出願登録から受験票の印刷、入学手続きまで、すべてこのマイページから行います。**メールアドレス、パスワードは必ず控えてください。**
- ※ マイページ作成後、**メールアドレスの変更はできません。**

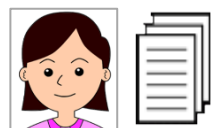
■ 既に登録済みの方

メールアドレスとパスワードを入力して、ログインしてください。

サイト及び操作、パスワード紛失に関する問い合わせは、下記の URL へアクセスし、サポートセンターへ電話又はメールにより連絡してください。

- サポートページ <https://e-apply.jp/e/support/>

④ 個人情報等の入力、写真データ（及び出願書類）のアップロード提出



「出願する専攻等」を選択し、画面の指示に従って、「個人情報等の入力」、「写真データ（及び出願書類）」のアップロード提出を行ってください。

- ※ 志願者連絡先は、合格通知書等を確実に受け取れる住所を記入してください。
- ※ 入力した内容を必ず確認してください。（申込完了後の修正はできません。）
- ※ 出願登録後に「受付番号」が表示されますので、必ず控えてください。

⑤ 入学者選抜料の支払い



出願情報を登録後、引き続き、決済方法を選択し、画面の指示に従って、入学者選抜料を支払ってください。**いかなる場合でも、出願受付後の入学者選抜料の返還は行いません。**

■ 支払方法

- ・コンビニエンスストア
- ・クレジットカード
- ・郵便局・銀行 ATM (Pay-easy)
- ・ネットバンキング

- ※ 入学者選抜料の支払時には所定の手数料が必要です。また、決済方法により手数料が異なりますので注意してください。

⑥ 入学志願書等の印刷・提出



1. インターネット出願サイトのマイページへログインしてください。
2. マイページに表示された『**志願票**』を選択し、「**入学志願書**」「**封筒貼付用宛名シート**」をダウンロードし、**印刷 (A4・片面)** してください。
3. 次のいずれかの方法で提出してください。

- 日本国内から提出する場合は、市販の角形 2 号封筒に「封筒貼付用宛名シート」を貼り、印刷した「**入学志願書**」等の出願書類（6 ページ参照）を取りまとめ、簡易書留速達郵便により出願書類提出先へ提出してください。

（「封筒貼付用宛名シート」には、出願書類提出先住所が印字されています。）

- 日本国外から提出する場合は、印刷した「**入学志願書**」等の出願書類（6 ページ参照）を取りまとめ、EMS 等の追跡サービスを有する配達方法により出願書類提出先へ提出してください。

※ 「出願書類の到着確認」の問い合わせにはお答えすることはできません。配達状況は、日本郵便ホームページ等の、追跡サービスで確認してください。

また、**出願書類受理の通知は行いません。**出願書類に不備がある場合等は、登録した電話番号、又はメールアドレスにその旨を連絡します。

⑦ 受験票の印刷

令和7年1月17日（金）正午から印刷できます。



1. 出願手続きが完了した者には、印刷開始日に、登録したメールアドレスに「受験票の印刷についての案内」を送ります。
 2. インターネット出願サイトのマイページにログインします。
 3. 『受験票』ボタンを選択し、受験票を印刷（A4・片面・白黒印刷可）し、既定のサイズに切り取って、試験当日に持参してください。
- ※ 受験票の印刷ができない場合は、県立広島大学本部事務部入試・広報課まで連絡してください。

8 出願書類提出先

県立広島大学 本部事務部入試・広報課

〒734-8558 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号

電話番号 (082)251-9540 (受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

E-mail:puhnnyusi@pu-hiroshima.ac.jp

9 出願手続上の注意事項

- (1) 出願登録内容、提出書類に不備がある場合は受理できませんので、出願の際には十分確認してください。
- (2) 出願書類を受理した後は、出願書類記載事項の変更は認めません。ただし、入学志願書の氏名、住所及び緊急連絡先に変更があった場合は、県立広島大学本部事務部入試・広報課に連絡してください。
- (3) 令和7年3月31日までに出願資格を取得できない場合は、入学許可を取り消します。
- (4) 入学を許可した後であっても、出願書類と異なる事実が発見されたときは、入学許可を取り消すことがあります。
- (5) 一度受理した出願書類及び既納の入学者選抜料は、返還しません。ただし、入学者選抜料を支払った後、出願手続きをしなかった場合は、入学者選抜料を返還しますので、令和7年3月31日（月）までに、県立広島大学本部事務部入試・広報課に問い合わせてください。

10 指導教員との事前相談

出願に当たっては、あらかじめ指導を受けようとする研究分野の教員と入学後の研究や授業科目の履修計画等について必ず相談してください。

なお、研究分野及び指導教員については、別冊の専攻別「指導教員及び研究分野」を参照してください。

11 身体に障害のある入学志願者等との事前相談

- (1) 身体に障害のある入学志願者等で、受験上の配慮を必要とする者は、令和6年11月22日（金）までに、電話により、必ず事前に県立広島大学本部事務部入試・広報課へ連絡してください。申請にあたっては、「身体障害者等受験上の配慮申請書」及び「修学上の特別な配慮に関する相談書」を作成し、必要書類を添付し、県立広島大学本部事務部入試・広報課に郵送により提出してください。

なお、相談内容によっては、対応に時間を要することもあるため、この期限にかかわらず、できるだけ早い時期に連絡してください。

- (2) 「身体障害者等受験上の配慮申請書」及び「修学上の特別な配慮に関する相談書」の様式は県立広島大学ホームページ（下記URL）からダウンロードできます。

[入試情報](#) > [「受験上の配慮」等について](#)

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/soshiki/32/hairyoy.html>

12 志願者への特例措置

県立広島大学では、次の災害により被災された志願者への支援の一つとして、入学者選抜料の免除及び入学料の減免等の特例措置を行っています。詳細はホームページを確認してください。

入学者選抜料の免除及び入学料の減免等を希望する者は、令和6年11月22日（金）までに、必ず事前に本学へ連絡してください。

<対象となる災害>令和6年能登半島地震・平成30年7月豪雨

入試情報 > 特例措置について

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/life/5/5/>（「特例措置について」を確認してください）

13 受験上の注意事項

- (1) 試験当日は、受験票を必ず持参してください。
- (2) 受験者は、試験会場に掲示された注意事項を確認の上、掲示により指定された試験室に集合し、試験開始の15分前までに着席してください。
- (3) 筆記試験においては、試験開始時刻を30分経過して試験室に到着した者には、受験を認めません。
- (4) 口述試験においては、諸注意開始時刻を経過して集合場所に到着した者には、受験を認めません。
- (5) 筆記試験の時間中に机の上に置けるものは、黒鉛筆（和歌・格言等が印刷されているものは不可）、鉛筆キャップ、シャープペンシル、消しゴム、鉛筆削り（電動式・大型のもの・ナイフ類を除く。）、時計（辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音がするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）、眼鏡、ハンカチ、ティッシュペーパー（袋又は箱から中身だけ取り出したもの）、目薬です。これ以外の所持品を使用又は置いている場合には、解答を一時中断させて、試験終了まで預かることがあります。
- (6) 電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や、電子辞書、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、ICレコーダー等の電子機器類は使用できません。試験時間中にこれらを使用すると不正行為となります。
- (7) 携帯電話等の電子機器類は、試験室に入る前に必ずアラームの設定を解除し電源を切っておいてください。試験時間中に、これらをかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っているとは不正行為となる場合があります。
- (8) 試験日の前日に試験場の下見（所在地の確認）はできますが、建物内への立入りはできません。
- (9) 受験票は、入学手続や個人成績の開示手続などの際に必要ですので、試験終了後も大切に保管してください。受験票を紛失した場合、成績開示に応じることはできません。
- (10) 試験場周辺等で合否電報等のあつ旋を行う者があっても、本学とは一切関係がありませんので、注意してください。

14 合格発表等

(1) 発表日時

令和7年2月13日（木）正午（システムの都合で5～10分程度、更新が遅れる場合があります。ご了承ください。）

(2) 発表方法

ア 合格者には合格発表日に合格通知書を郵送します。

イ 本学のホームページ（<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/>）にも合格者の受験番号を掲載しますが、必ず合格通知書で確認してください。

県立広島大学各キャンパスの掲示板では、合格発表の掲示は行いません。

ウ 電話等による合否の問合せには、応じません。

15 入学手続等

インターネットから入学手続を行ってください。

入学手続の詳細については、合格通知書等と併せて合格者本人宛に郵送する「入学手続案内」の内容を確認してください。

(1) 入学手続期間

令和7年2月14日（金）から2月21日（金）まで【必着】

※ 入学手続書類の提出は、郵送のみ受け付けます。持参の場合、受付を行いません。

※ 広島キャンパス以外では、受付を行いません。

(2) 入学手続方法

ア インターネットから入学手続（個人情報及び保証人情報等の登録、入学料等の支払い等）を行い、入学手続期間内に、入学手続書類を「入学手続案内」に記載している方法により提出してください。

イ 入学料等の支払い時には、所定の手数料が必要です。（大学での現金受領は行いません。）

ウ 入学手続を完了した者には、入学許可書を郵送します。

エ 卒業見込み、修了見込み又は該当見込みで出願した者で、令和7年3月31日（月）までに所定の入学資格を取得することができなかった者は、入学許可を取り消します。

(3) 入学料等

入学料の額は、次のとおりです。

なお、入学料とあわせて、学生教育研究災害傷害保険料、学研災付帯賠償責任保険料をお支払いいただきます。

※ 入学料等の分割納入等はできません。

対 象 者	入学料の額
広島県内に住所を有している者 ※令和7年2月1日現在において、継続して1年以上広島県内に住所を有している者を指します。	282,000円
上記以外の者	394,800円

(4) 入学手続先

県立広島大学 本部事務部入試・広報課

〒734-8558 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号

電話番号 (082)251-9540 (受付時間：平日午前9時から午後5時まで)

E-mail:puhnyusi@pu-hiroshima.ac.jp

(5) 入学手続上の注意事項

ア 一度受理した入学手続書類及び既納の入学料は、返還しません。ただし、入学料等の納付後、入学手続をしなかった場合は入学料等を返還しますので、令和7年3月31日（月）までに、上記(4)の入学手続先に問い合わせてください。

イ 入学手続期間内に入学手続をしなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

16 授業料等

(1) 授業料

ア 授業料の額

年額535,800円

※ 現行の額です。在学中に授業料の額が改定された場合は、改定時から新しい額が適用される予定です。

イ 納付方法

原則口座振替です。前期（5月末日納期）と後期（10月末日納期）の2回に分けて納付することとなっています。

(2) その他の経費

上記のほか、教科書代などが必要になります。

17 個人情報の取扱い

入学者選抜を通じて取得した個人情報（氏名、住所、生年月日、その他の個人情報等）は、入学者選抜及び合格通知並びに入学手続、本学の入学者選抜に関する調査・研究（入試の改善や志願者動向の調査・分析等）を行うために利用します。

18 総合学術研究科博士課程後期への進学について

一部の分野で、生命システム科学専攻博士課程後期へ進学することができます。対象の教員については、添付の「指導教員及び研究分野」を参照してください。

生命システム科学専攻博士課程後期の出願に関する詳細は、当該専攻の学生募集要項で確認してください。

19 長期履修制度

県立広島大学では、職業等に就事しながら大学院で学ぶことを希望する社会人の学修機会を一層拡大する観点から、学生が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修したい旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる「長期履修制度」を利用することができます。

(1) 長期履修の対象者（外国人留学生（※）を除く。）

ア 職業を有する者

イ 育児、長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者

ウ 病気等その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難である者

※ 外国人留学生とは、日本の国籍を有しない者で本学大学院において教育を受ける目的をもって入国している者又は入国しようとする者

(2) 長期履修期間

2年半、3年、3年半、4年の期間から選択できます。

(3) 長期履修制度に係る授業料

(単位：円)

区分	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
一般学生	535,800	535,800	—	—	1,071,600
長期履修学生 (2年半、3年)	357,200	357,200	357,200	—	1,071,600
長期履修学生 (3年半、4年)	267,900	267,900	267,900	267,900	1,071,600

(注1) 在学中に授業料の改定がある場合及び長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料を再計算します。

(注2) 長期履修学生が、長期履修期間内に修了できずに次期に在学する場合の授業料は、一般学生が納付する額（半期267,900円、年間535,800円）と同額となります。

(4) 長期履修期間の変更

変更の種別	可否	備考
短縮	可	長期履修期間満了前に課程を修了する見込みのある場合
延長	不可	

(注1) 期間を短縮する場合の授業料については、既に納付した額と短縮後で再計算した納付すべき相当額との差額を、短縮が認められたときに納付することになります。

(注2) 長期履修期間の短縮は、前期に修了を希望する場合は前年度の2月末日、後期に修了を希望する場合は当概年度の8月末日までを期日として、一度に限り申請できます。

(5) 休学可能期間及び在学可能年限

一般学生同様（休学期間：2年、在学年限：4年）

※ 休学期間は、在学年限には含まれません。

(6) 申請方法

出願時に、出願書類に同封し提出してください。

(7) 申請書類

ア 長期履修申請書（本学ホームページ（下記URL）からダウンロードした様式を使用してください。）

<https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/graduate-selection/csr-documents.html>

イ 長期履修計画書（任意の様式）

※ 計画書の作成に当たっては、指導を希望する教員と、事前に十分な相談を行ってください。

ウ 勤務証明書（職業を有する者は提出してください。）

エ その他（必要に応じて、別途連絡します。）

(8) 審査結果通知

入学試験の合格発表と同時に、入学試験の合格者に対して、審査結果を郵送にて通知します。

※ 入学試験の不合格者には、審査結果について通知しません。

※ 審査結果について、電話等による問合せには、応じません。

(9) 長期履修に関する問合せ先

県立広島大学本部事務部教学課教務係

〒734-8558 広島市南区字品東一丁目1番71号

電話番号 (082) 251-9710

入学試験に関する問合せ

◇人間文化学専攻

県立広島大学 本部事務部入試・広報課

〒734-8558 広島市南区宇品東一丁目1番 71 号

電話 082-251-9540 FAX 082-251-9545

メールアドレス puhnnyusi@pu-hiroshima.ac.jp